

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年11月2日(2023.11.2)

【公開番号】特開2023-90866(P2023-90866A)

【公開日】令和5年6月29日(2023.6.29)

【年通号数】公開公報(特許)2023-121

【出願番号】特願2023-76018(P2023-76018)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月25日(2023.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下する遊技領域を備えた遊技盤と、
前記遊技盤が取り付けられる本体枠と、

前記遊技領域に向けて遊技球を発射する打球発射装置と、

前記打球発射装置によって発射された遊技球が前記遊技領域から回収された後、回収された遊技球を揚送するための揚送装置と、

前記揚送装置の近傍に着脱可能に設けられる球磨き部材と、

遊技の進行を制御する主制御手段と、
を備え、

前記遊技領域を流下した遊技球を循環させることで遊技を行うようにした遊技機であつて、

前記揚送装置は、遊技球を揚送するためのスクリュー部を有しており、

前記球磨き部材が揚送装置の近傍に取り付けられた状態では、前記揚送装置における前記スクリュー部と前記球磨き部材とが対向する箇所において、前記スクリュー部によって揚送される遊技球が前記揚送装置に設けられた開口部を介して前記球磨き部材と接触して球磨きが行われ、

前記球磨き部材は、前記スクリュー部を囲むことなく遊技球に対して前記スクリュー部と反対側から遊技球に接触するように構成され、

前記球磨き部材が前記遊技機から取り外された後でも前記主制御手段による制御を止めることなく遊技の続行が可能とされる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

40

50

本発明は、所定数量の遊技球を循環させて遊技を行わせる封入式の遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来技術として、遊技球を循環使用する遊技機が知られている。(例えば特許文献1)

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0003

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2012-187382号公報

20

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、特許文献1に記載の遊技機には、改良の余地がある。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

40

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

そこで、本発明の課題は、従来の遊技機を改良した封入式の遊技機を提供することにある

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

本発明は、遊技球が流下する遊技領域を備えた遊技盤と、前記遊技盤が取り付けられる本体枠と、前記遊技領域に向けて遊技球を発射する打球発射装置と、

10

前記打球発射装置によって発射された遊技球が前記遊技領域から回収された後、回収された遊技球を揚送するための揚送装置と、前記揚送装置の近傍に着脱可能に設けられる球磨き部材と、遊技の進行を制御する主制御手段と、を備え、前記遊技領域を流下した遊技球を循環させることで遊技を行うようにした遊技機であつて、前記揚送装置は、遊技球を揚送するためのスクリュー部を有しており、前記球磨き部材が揚送装置の近傍に取り付けられた状態では、前記揚送装置における前記スクリュー部と前記球磨き部材とが対向する箇所において、前記スクリュー部によって揚送される遊技球が前記揚送装置に設けられた開口部を介して前記球磨き部材と接触して球磨きが行われ、

20

前記球磨き部材は、前記スクリュー部を囲むことなく遊技球に対して前記スクリュー部と反対側から遊技球に接触するように構成され、前記球磨き部材が前記遊技機から取り外された後でも前記主制御手段による制御を止めることなく遊技の続行が可能とされることを特徴とする。また、本発明とは異なる別の発明として以下の手段を参考的に開示する。

[解決手段 1] に係る遊技機は、遊技制御を行うと共に、始動条件の成立に基づいて制御コマンドを出力する主制御基板と、前記主制御基板から出力された前記制御コマンドに基づいて演出制御を行う周辺制御基板と、交流電源をもとにして、直流の各種作動電源を生成する電源基板と、前記周辺制御基板により演出制御されて電磁的駆動源によって可動する複数の可動役物と、を備えた遊技機において、前記電源基板により生成された作動電源による電力を監視し、前記電力が予め定められた規定値を超過した場合に、作動信号を出力する電力監視手段と、前記作動電源により充電される一方、放電することにより、前記複数の可動役物の電磁的駆動源に対して動作用の電源を供給する補助電源手段と、前記電力監視手段から出力された前記作動信号を受けると、前記補助電源手段を充電状態から放電状態へ切り換える電源切換手段と、前記補助電源手段の放電を伴う激熱演出を行う激熱演出制御手段と、前記補助電源手段の充電状態を監視し、充電が完了した場合に充電完了信号を出力する充電状態監視手段と、前記充電完了信号の入力の有無に基づいて、前記補助電源手段に異常があるか否かを検知する補助電源異常検知手段と、前記補助電源異常検知手段が異常を検知した場合に、その旨を報知する報知手段と、を備えたことを特徴とする遊技機。

30

【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 7】

本発明によれば、新たな態様の遊技機を提供することができる。

40

50

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 8

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 9

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 0

【補正方法】削除

【補正の内容】

10

20

30

40

50